

土砂災害ハザードマップとは・・・

急な斜面や裏山では、大雨の際、がけ崩れや土石流などの土砂災害が発生するおそれがあります。このハザードマップは、みなさんが住んでいる地区のなかで、土砂災害が発生した場合に危害を受けるおそれがある範囲や避難場所を示したものです。

日頃から、自分が住んでいる土地、隣近所の土地、避難場所などを確認して、いざという時に適切な避難行動がとれるよう、ご家庭や職場などでお役立てください。

①土砂災害警戒区域や避難場所等を確認しておきましょう！

- 黄色 または 橙色 で囲まれた範囲（土砂災害警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域」です。
- 赤色 で囲まれた範囲（土砂災害特別警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損傷が生じ住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域」です。
- 土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨の時には警戒避難が必要となる可能性がありますので注意してください。
- 土砂災害警戒区域以外の箇所でも、土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流、避難場所をよく確認しましょう。

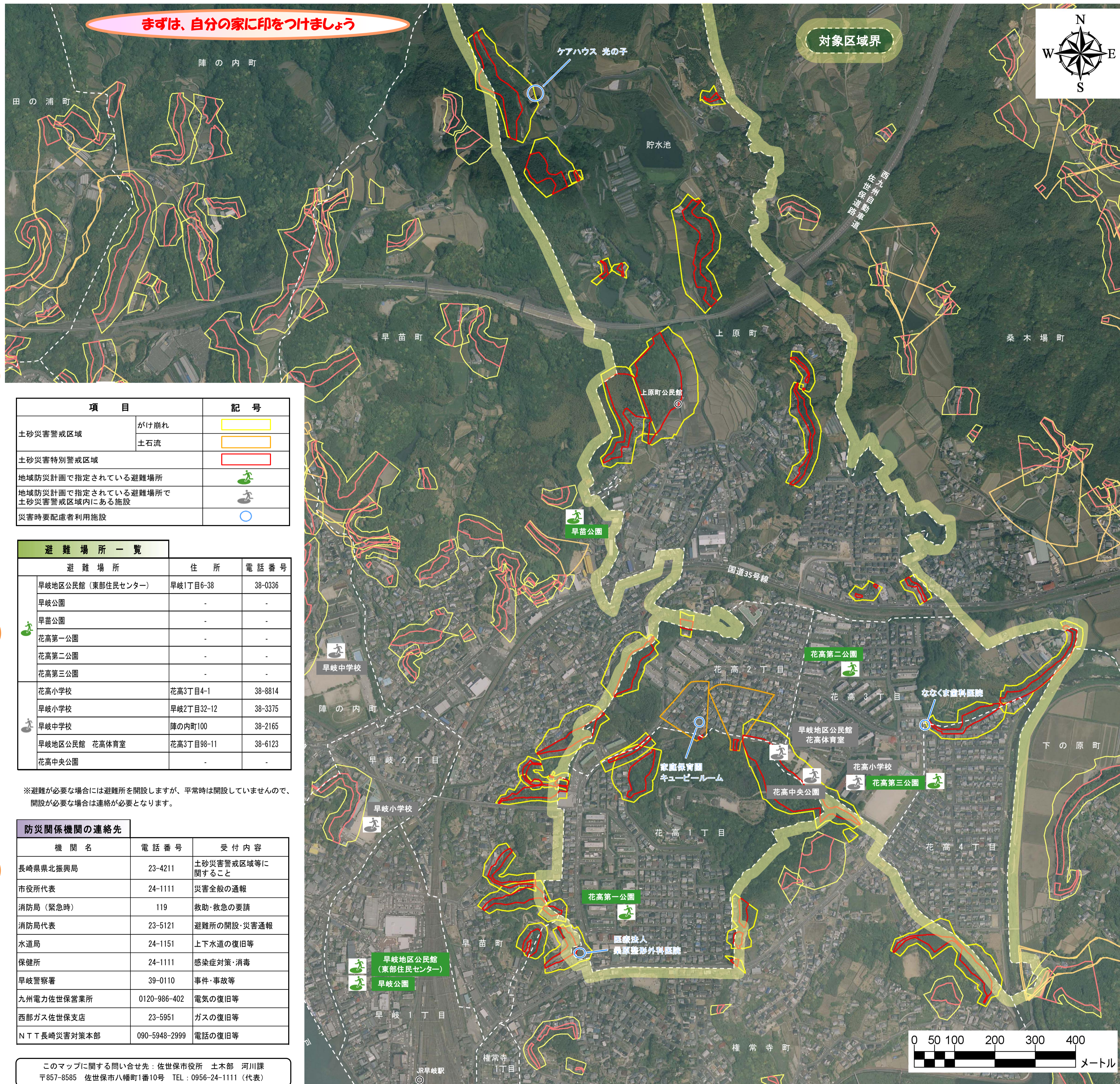
②雨が強くなったら、積極的に雨量情報、予報、警報等の情報を入手しましょう！

- まずはテレビやラジオ等で気象情報を確認しましょう。
- 雨が強くなってきたら、電話やインターネットでも確認しましょう。
- 『土砂災害警戒情報』は、大雨により土砂災害の危険度が高まった時に気象台と長崎県が共同して発表する情報です。自主避難行動の目安としましょう。

- ・気象庁 福岡管区気象台 長崎地方気象台
- ・気象庁 インターネットアドレス
(<http://www.jma.go.jp/>)
- ・長崎県河川砂防情報システムアドレス
(<http://www.kasen-sabo.pref.nagasaki.jp/>)



まずは、自分の家に印をつけましょう



項目	記号	
土砂災害警戒区域	がけ崩れ	
	土石流	
土砂災害特別警戒区域		
地域防災計画で指定されている避難場所		
地域防災計画で指定されている避難場所内で土砂災害警戒区域内にある施設		
災害時要配慮者利用施設		

避難場所一覧		
避難場所	住所	電話番号
早岐地区公民館（東部住民センター）	早岐1丁目6-38	38-0336
早岐公園	-	-
早苗公園	-	-
花高第一公園	-	-
花高第二公園	-	-
花高第三公園	-	-
花高小学校	花高3丁目4-1	38-8814
早岐小学校	早岐2丁目32-12	38-3375
早岐中学校	陣の内町100	38-2165
早岐地区公民館 花高体育室	花高3丁目98-11	38-6123
花高中央公園	-	-

※避難が必要な場合には避難所を開設しますが、平常時は開設していませんので、開設が必要な場合は連絡が必要となります。

防災関係機関の連絡先		
機関名	電話番号	受付内容
長崎県北振興局	23-4211	土砂災害警戒区域等に関すること
市役所代表	24-1111	災害全般の通報
消防局（緊急時）	119	救助・救急の要請
消防局代表	23-5121	避難所の開設・災害通報
水道局	24-1151	上下水道の復旧等
保健所	24-1111	感染症対策・消毒
早岐警察署	39-0110	事件・事故等
九州電力佐世保営業所	0120-986-402	電気の復旧等
西部ガス佐世保支店	23-5951	ガスの復旧等
N T T長崎災害対策本部	090-5948-2999	電話の復旧等

このマップに関する問い合わせ先：佐世保市役所 土木部 河川課
〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号 TEL：0956-24-1111（代表）

③周辺の斜面や溪流で、こんな前兆現象を見たら、聞いたら早めに自主的な避難を心がけましょ

○がけ崩れの前兆現象 　がけ崩れとは、長雨や集中豪雨等により、がけが急に崩れ落ちる現象。



- ・斜面から水が湧き出してくる
- ・斜面に亀裂が生じる
- ・小石がバラバラと落ちてくる
- ・斜面に膨らみがみられる

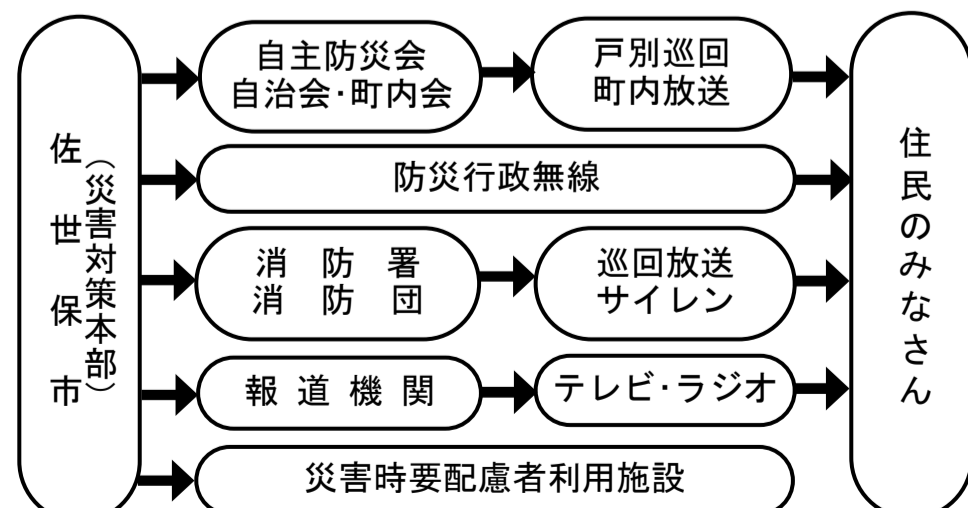
○土石流の前兆現象 　土石流とは、長雨や集中豪雨等により、山や川の石や砂が水と一体となって一気に下流へ流れる現象。



- ・山鳴りをする
- ・雨が降り続けているのに谷川の水位が下がる
- ・谷川の水が急に濁り、流木が混ざる

④緊急の場合は、指定の避難場所にとらわれず、近くの安全な場所に避難してください。

○避難勧告等は、下図のような経路で住民のみなさんに伝達されます。



※前兆現象等により危険を感じたら、避難勧告等の発表がなくても、指定の避難場所にとらわれず、土砂災害警戒区域の外側の安全な場所へ、急いで避難してください。

※指定の避難場所：地域防災計画で指定されている避難所（屋内施設）、避難地（学校のグラウンド、公園等）

